

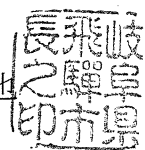
飛驒市告示第203号

地方自治法第102条第2項の規定により、下記のとおり令和2年第3回飛驒市議会定例会を招集する。

令和2年6月1日

飛驒市長

都 竹 淳 也



記

- 1 日 時 令和2年6月8日（月） 午前10時00分
- 2 場 所 飛驒市役所 議事堂

令和2年第3回飛騨市議会定例会議事日程

令和2年6月8日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	報告第2号	令和元年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書について
第4	報告第3号	飛騨市土地開発公社の経営状況報告について
第5	報告第4号	損害賠償の額の決定について
第6	承認第7号	専決処分の承認を求めることについて（令和2年度 飛騨市一般会計補正予算（専決第2号））
第7	議案第68号	財産の取得について（ロータリー付除雪ドーザ）
第8	議案第69号	財産の取得について（除雪ドーザ）
第9	議案第70号	飛騨市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
第10	議案第71号	飛騨市多機能型障がい者支援施設条例について
第11	議案第72号	財産の無償譲渡について（神岡町山田倉庫）
第12	議案第73号	財産の無償譲渡について（河合町天生器具庫）
第13	議案第74号	財産の無償譲渡について（河合町角川宮本器具庫）
第14	議案第75号	財産の無償譲渡について（河合町新名器具庫）
第15	議案第76号	財産の無償譲渡について（宮川町戸谷器具庫）
第16	議案第77号	飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
第17	議案第78号	飛騨市指定金融機関の指定の変更について
第18	議案第79号	飛騨市生涯学習施設条例を廃止する等の条例について
第19	議案第80号	飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例について
第20	議案第81号	令和2年度 飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）
第21	議案第82号	令和2年度 飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）

本日の会議に付した事件

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3	報告第2号	令和元年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書について
日程第4	報告第3号	飛騨市土地開発公社の経営状況報告について
日程第5	報告第4号	損害賠償の額の決定について
日程第6	承認第7号	専決処分の承認を求めることについて（令和2年度 飛騨市一般会計補正予算（専決第2号））
日程第7	議案第68号	財産の取得について（ロータリー付除雪ドーザ）
日程第8	議案第69号	財産の取得について（除雪ドーザ）
日程第9	議案第70号	飛騨市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
日程第10	議案第71号	飛騨市多機能型障がい者支援施設条例について
日程第11	議案第72号	財産の無償譲渡について（神岡町山田倉庫）
日程第12	議案第73号	財産の無償譲渡について（河合町天生器具庫）
日程第13	議案第74号	財産の無償譲渡について（河合町角川宮本器具庫）
日程第14	議案第75号	財産の無償譲渡について（河合町新名器具庫）
日程第15	議案第76号	財産の無償譲渡について（宮川町戸谷器具庫）
日程第16	議案第77号	飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
日程第17	議案第78号	飛騨市指定金融機関の指定の変更について
日程第18	議案第79号	飛騨市生涯学習施設条例を廃止する等の条例について
日程第19	議案第80号	飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例について
日程第20	議案第81号	令和2年度 飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）
日程第21	議案第82号	令和2年度 飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）

○出席議員（１３名）

１番	小笠原美保子
２番	水上雅廣
３番	谷口敬信
４番	上ヶ吹豊孝
５番	井端浩二
６番	澤史朗
７番	住田清美
８番	徳島純次
９番	前川文博
１０番	野村勝憲
１１番	籠山恵美子
１２番	高原邦子
１３番	葛谷寛徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都 竹 淳 也
副市長	湯 之 下 宏
教育長	沖 畑 康 子
総務部長	泉 原 利 匡
企画部長	岡 部 浩 司
基盤整備部長	青 木 孝 則
消防長	中 畑 和 也
財政課長	上 畑 浩 司

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	野 村 賢 一
書記	赤 谷 真 依 子

(開会 午前 10 時 00 分)

◆開会

◎議長（葛谷寛徳）

本日の出席議員は全員であります。それでは、ただいまから令和 2 年第 3 回飛騨市議会定例会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第 1 会議録署名議員の指名

◎議長（葛谷寛徳）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 8 条の規定により 5 番、井端議員、6 番、澤議員を指名いたします。

◆日程第 2 会期の決定

◎議長（葛谷寛徳）

日程第 2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日、6 月 8 日から 6 月 24 日までの 17 日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 6 月 8 日から 6 月 24 日までの 17 日間と決定いたしました。

◆諸般の報告

◎議長（葛谷寛徳）

この際、諸般の報告を行います。議長活動報告及び監査委員からの例月現金出納検査の結果についての報告につきましては、それぞれのお手元に配付のとおりであります。それをもって報告にかえさせていただきます。以上で、議長の報告を終わります。

続きまして、市長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（葛谷寛徳）

都竹市長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

おはようございます。本日、令和 2 年第 3 回飛騨市議会定例会を召集させていただきま

したところ、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。6月24日までの17日間、数多くの重要な案件につきまして御審議を賜ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

お手元に行政報告をお配りしておりますけれども、3月定例会以降の私のほぼ全ての業務は新型コロナウイルス感染症対策であったといっても過言ではない状況でございます。そこで、今回の行政報告に関しましては、ここまでの飛騨市の対策を振り返りつつ、そこでの教訓や課題、今後の展望などをご報告を申し上げたいと思います。

新型コロナウイルス感染症につきましては、ご案内のとおり、令和2年1月15日に国内で最初の感染者が確認された後、6月4日までに合計1万7,018例の感染者、903名の死亡者が確認されるなど未曾有の危機事案となっております。全国的に感染が拡大する中で、急遽2月末に、安倍首相より全国の小中高等学校の一斉休業の要請により大きく事態が動き始めたわけでございます。その後、4月7日には緊急事態宣言が発令され、外出自粛、施設等の休業要請など国民生活や経済活動への影響が深刻化していったわけでございます。岐阜県においては、4月10日に県独自の「非常事態宣言」を出され、さらに4月16日の国による全国一斉の緊急事態宣言の発令、岐阜県に対する特定警戒都道府県の指定により、具体的な休業要請等が行われ、県民、市民全体が多大なご辛抱、そしてさまざまな苦難を体験することとなりました。その効果もあって、5月14日に緊急事態宣言が解除され、5月25日には全国での解除となり、第2波が懸念される中ではありますが、小休止の状況となっております。

この新型コロナウイルス感染症については、さまざまな特徴がありますが、ある意味で、「難しさ」と「わかりやすさ」を合わせもつものではないかと認識しております。「難しさ」という点で申し上げれば、新たな感染症であるため、医学的な対処法、つまり薬やワクチンが現時点で存在していないことに加え、感染力が強く感染拡大が極めてはやいことや、症状がないまま感染を広げるなど、多くの場合、感染経路が不明で、封じ込めが困難というやっかいな性格を持っていることがあげられます。このために、日常生活を送りながら、ウイルスと付き合うことが大変難しいわけでございます。

一方で、「わかりやすさ」という点で言えば、社会経済活動をストップさせ、人と人との接触を少なくさえすれば確実に感染防止ができるということがあげられます。これまで人類は、戦争や自然災害などさまざまな困難に直面してきましたが、今回の感染症に対しては、そういった外圧的な社会経済活動の停止ではなく、自ら活動を止めるという取り組みを図らずもしなければならなくなったということでございます。近年のリーマンショックにいたしましても、東日本大震災後の景気後退にしても、まず大きな事象が発生して、その対処にあたっていくことが求められたわけですが、新型コロナの場合は、いつ終わともわからない感染リスクに対し、先が見えないまま、自ら経済活動を止めるという前代未聞の事態になったわけであります。そのことが、不安とストレスの拡大というさらに難しい状況を引き起こしました。日本赤十字社は、新型コロナには3つの感染症がある

と言っておられます。生物学的な感染症のほかに、第二の感染症として、治療法が確立されていない不安を引き起こす「心理的感染症」、そして、第三の感染症として、不安や恐怖が「差別・偏見」を生み出す「社会的感染症」をあげています。まさしくこのとおりの状況であろうと考えます。実際に、全国各地で、感染者への誹謗中傷などが起きておりますし、飛騨市内においても、感染が発生したというようなデマ情報の流布、他県ナンバーの車への嫌がらせなどの自粛警察と呼ばれる行動が起きました。また、最近では、国の定額給付金を狙った詐欺、長期の自粛要請による家庭内DVやコロナ離婚などのさまざまな社会現象も全国的に報道されているところでございます。こうした複合的な影響が生まれたのも、新型コロナの特徴であると考えております。

こうした中で、飛騨市がとってきた戦略は、感染症対策を最重点に置きつつ、同時に、地域経済をギリギリの線を狙いながら回していくという、まさしくブレーキとアクセルを同時に踏むものでありました。

また、同時に、新型コロナの影響は日々大きく変化し、しかも、ウイルスの感染状況と政府・県の方針にも左右されるという特徴があることから、市民の皆様の困難な状況を、一日単位で「きめ細やかに」把握するとともに、その状況に対して、できればその日、その場で対策を決めるような「迅速な対応」を行うという、危機管理型の対策を進めることとしてきたところであります。そうした考えから、まだこのような状況になるとは思われていなかった1月28日に情報共有会議を設置して対策を開始し、国の臨時休校の要請が行われた2月27日に市対策本部を設置しております。その後は、災害時と同様に毎日本部会議を行うこととし、現在も週2回ペースで実施しており、6月5日時点で55回を数えています。その中では、各事業所への毎週の定点調査、スポット調査、生活相談の内容、ホームページによる困りごとの収集、相談窓口の内容などを情報共有し、その場で対策の方向性を決め、少なくとも1週間以内には内容を決めるという流れをつくり、課題解決に向けた対策を実施してまいりました。

対策の大きな柱としては、1番目に感染拡大防止、2番目に市民生活支援、3番目に市内経済維持のための事業者支援の3点から施策を講じてまいりました。それぞれの施策は大変広範囲にわたっており、概ね順調にご利用いただいているものと認識をいたしております。また、施策や対策の情報発信も徹底してきたところであり、市民の皆様にご評価をいただけているのではないかと感じております。

しかし、日々新たな課題も出てきております。現在の状況を総括的に申し上げますと、緊急事態宣言の解除で市内の飲食店などの需要や観光客が少しずつ動き出しておりますが、その力は弱く、休業していたときよりもコストがかかる分、厳しいという声が聞かれています。さらに、何とか持ち堪えてきた製造業においても、5月下旬から需要減少による経営圧迫が顕著になっており、今後、従業員の休業なども出てくるものと思われます。政府の持続化給付金や個人向けの特別定額給付金などの効果も今後薄れてくることが見込まれる中では、経済的な被害の第2波が到来する可能性が出ております。

政府においても、県においても、次なる経済対策が検討されており、こうした施策のフル活用を市内事業者に勧めつつ、とくに雇用確保や家計収入の減少の長期化に対しては、市独自の追加対策を検討する必要があるものと考えております。

他方で、ピンチの中のチャンスと言うべき明るい兆しも一部で見えてきております。例えば、事業者のテイクアウト・デリバリーなど新たな挑戦、これまでなかなか進まなかったネット販売の飛躍的な拡大などは、今後の発展の芽であり、引き続き積極的に支援してまいります。

いずれにいたしましても、有効なワクチンや治療薬が開発され、広く接種が行われるまでは、現在の危機は継続していくと見られ、その期間は1年以上に及ぶ可能性があります。また、ウイルスはその性質上、常に身の回りに存在すると言える状況であり、私たちは「コロナと共に生きる生活」を送っていかなければなりません。それだけに、期間に渡って感染対策をしながら、経済を回していく、今までにない新たな取り組みに、全ての市民が真剣に向き合っていく必要があります。

先ほども申し上げましたように、これはさまざまな不安やストレスを伴うものであるだけに、引き続き、市内の小さな変化に丁寧な目を配りながら、市と市民が一丸となりつつ、この危機に対応してまいりたいと考えておりますので、議員各位のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、行政報告にかえさせていただきます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、市長の発言を終わります。

◆提案理由・総括説明

◎議長（葛谷寛徳）

それでは、ここで市長より今定例会における議案の提案理由、総括説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、今議会に提案しております案件につきましてご説明申し上げます。今回は、報告案件が3件、承認案件が1件、財産の取得が2件、財産の無償譲渡が5件、指定金融機関の指定変更が1件、条例改正等が5件、補正予算が2件の合計19件でございます。報告案件ですが、令和元年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書は、棚田地域振興緊急対策交付金事業ほか23事業でございます。

次に、飛騨市土地開発公社の経営状況報告が1件、損害賠償の額の決定が1件の合計3件でございます。

議案の中で即決議案としてお願いする案件といたしまして、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（専決第2号）の承認が1件、財産の取得となるロータリー付除雪ドーザ等の

買入れが2件の合計3件でございます。なお、補正予算、条例改正等につきましては、後ほど説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、市長の説明を終わります。

◆日程第3 報告第2号 令和元年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書について

◎議長（葛谷寛徳）

日程第3、報告第2号、令和元年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長 泉原利匡 登壇〕

□総務部長（泉原利匡）

報告第2号についてご説明申し上げます。別紙事業について、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用するので、同法施行令第146条第2項の規定に基づき、令和元年度一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

次ページをお願いいたします。棚田地域振興緊急対策交付金事業から土木施設単独災害復旧事業までの24事業にかかる繰越明許費繰越計算書について報告するものです。

5番は、令和元年度9月議会、13番、14番、21番、24番は、令和元年度12月議会、17番は、1月専決処分、その他につきましては、本年3月議会において議決をいただいておりますが、新型コロナウイルス感染症対策により影響を受けている事業者支援のためや、関係機関及び地元の調整等に不測の日数を要したことなどによるものです。翌年度に繰り越す額は、総額で8億8,900万円で、財源内訳は記載のとおりです。

以上、よろしくお願いいたします。

〔総務部長 泉原利匡 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑がありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結し、報告第2号を終わります。

◆日程第4 報告第3号 飛騨市土地開発公社の経営状況報告について

◎議長（葛谷寛徳）

日程第4、報告第3号、飛騨市土地開発公社の経営状況報告についてを議題といたします。説明を求めます。

〔企画部長 岡部浩司 登壇〕

□企画部長（岡部浩司）

報告第3号、飛騨市土地開発公社の経営状況報告についてご説明させていただきます。地方自治法第243条第3第2項の規定により作成いたしました飛騨市土地開発公社令和元年度事業報告及び決算に関する書類ならびに令和2年度事業計画及び予算に関する書類についてご報告いたします。

1ページをごらんください。平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度飛騨市土地開発公社事業報告書でございます。（1）総括事項といたしまして、引き続き、鮎ノ瀬団地の売却に取り組んでおりまして、残り5区画のうち、1区画を871万円で売却いたしました。よって、令和元年度末の未処分区画は4区画ということになっております。令和元年度の損益計算書では、事業収益から土地造成事業原価、販売費及び一般管理費を差し引いて3万4,000円の事業損失を計上しております。あわせまして、当公社は固定負債を有しておらず、健全経営を確保しています。今後も引き続き、鮎ノ瀬団地の販売促進に努め、資金運用及び諸経費の節減に留意し、より一層の経営の健全化に努め図ってまいります。

次にですね、理事会、監査の状況でございますが、理事会年2回、監査を年1回実施しています。

2ページをごらんください。令和2年3月31日現在の決算報告書でございます。詳細については、7ページ、8ページをもとにご説明させていただきます。7ページの収入の状況でございますけれども、事業収入として、881万993円となっています。その内訳は、事業収益として、土地1区画の売却収益871万円を計上しており、事業外収益として預金の受取利息と、敷地占有料等、その他の雑収益をあわせて10万993円を計上しています。

続きまして、8ページをごらんください。支出の状況でございますけれども、合計して884万5,743円となっております。その内訳は、事業原価として売却した1区画の原価、783万9,000円を計上しています。販売費及び一般管理費につきましては、人件費や広告宣伝費等で100万6,743円計上しています。

戻りまして、3ページ目をごらんください。令和元年度損益計算書でございます。1事業収益から2事業原価、3販売費及び一般管理費を引きまして、事業収益となります。そこから4事業外収益を加えて当期純損失3万4,750円となっております。これに前期繰越準備金の1億4,455万3,694円を加えまして、準備金の合計が1億4,451万8,944円となっております。

4ページをごらんください。令和元年度貸借対照表でございます。1流動試算は、現金及び預金、3完成土地等の合計で1億5,501万8,944円となっております。流動負債はございません。資本の部は、資本金と準備金の合計で1億5,501万8,944円となっております。資産合計と負債資本合計が一致しています。

続きまして5ページ目をごらんください。キャッシュ・フロー計算書についてでござい

ますけれども、事業活動によるキャッシュ・フローは、土地造成収入からそれらにかかる人件費、経費を引き、利息や雑収入を加えて780万4,250円となっております。投資活動や財務活動は行っておりませんので、事業活動によるキャッシュ・フローがⅣの現金及び現金同等物増加額というふうになります。これにⅤの現金及び現金同等物期首残高を加えたものが、Ⅵ現金及び現金同等物期末残高、1億3,614万7,489円となっております。この内、1億2,000万円が定期預金で、残りが現金及び預金ということとなります。

6ページの普通預金と定期預金ということになりますので、この数値が9ページの現金及び預金明細表の数値ということになります。

6ページの完成土地等の額が、1,887万1,455円が10ページの完成土地等明細表の期末残高の金額と一致するということになります。

続きまして、11ページ、資本金明細表、事業収益明細表、事業原価明細表となっております。

続きまして、12ページ、13ページをごらんください。決算監査の意見書ですが、監査の結果、適正に執行されており、経理上指摘すべき点はなかったという総括意見をいただいております。

続きまして、14ページをごらんください。令和2年度の事業計画と予算となります。まず、土地の売却については、第二期分譲事業、2区画の販売を計画しています。

15ページをごらんください。こちらが令和2年度の予算ということになりますが、20ページの予算説明書をもとに、ご説明をさせていただきます。まず収入でございますが、1事業収益として2区画分の完成土地売却収益1,412万円を計上しています。事業外収益として定期預金の受取利息と、その他の雑収益で6万9,000円としています。収入の合計は1,418万9,000円となります。

次、支出についてでございますが、1事業原価として2区画分の完成土地売却原価914万1,000円を計上しておりまして、販売費及び一般管理費の人件費につきましては、153万円、予備費については、50万円を計上しております。支出の合計は1,117万1,000円となります。

16ページから19ページにあります、資金計画、予定損益計算書、予定貸借対照表についての説明を省略させていただきます。

以上で報告を終わらせていただきます。

〔企画部長 岡部浩司 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑がありませんか。

○12番（高原邦子）

14ページの事業計画のほうで第一期分譲計画事業の土地を今回1区画なんですけど、あげていないんですね。この土地は売りにくいとかそういったことであげなかったのか。

どういう理由で第一期分譲事業の土地をあげなかったのか、ご説明いただきたいと思います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□企画部長（岡部浩司）

第一期分譲事業と第二期分譲事業にかかる、あげないということの選択ということでしたけれども、これの優先順位としましては売れるところから上げていくという。売れそうなところですね。売りやすいところから計上したいということで事業計画としてはこちらをあげさせていただいたということでございます。

○12番（高原邦子）

今やすいと言われましたけれども、売り方というのはいろいろあると思うんですけれども。需要と供給によって価格というのは極端に変えるわけにはいきませんが、私は売ることが大切ではないかと思うんです。これから先もですね、この第一期のほうはそのままにして、今回この2区画、第二期のほうを売っていくと。売ればあと1区画ずつが残るわけなんですけれども、完全に売り切れる自信がないのか。しっかりやっていこうという気持ちはあるのか。そのへん安い高いではなく、土地を選定するときは、安い高いもあるかも知れませんが、その立地的なものだと思うのですが、あきらめてはいないというふうに捉えてよろしいでしょうか。

□副市長（湯之下明宏）

毎年予算を組むときにそのときにあった照会とかいろんなことを想定しながら予算化をしています。そういった意味で、前年度はそれぞれ1区画ずつを予算化していたのですが、結果として売れたのは1区画でした。どこを望まれるかというのは、実際営業活動をしていって決まるものですが、現時点では予算化の時点で、第二期のほうを2区画予算化させていただいていることでありまして、決してそちらだけ売るということではありませんのでよろしくお願いします。

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、質疑を終結し、報告第3号を終わります。

◆日程第5 報告第4号 損害賠償の額の決定について

◎議長（葛谷寛徳）

日程第5、報告第4号、損害賠償の額の決定についてを議題といたします。説明を求めます。

〔消防長 中畑和也 登壇〕

□消防長（中畑和也）

報告第4号、損害賠償の額の決定について説明させていただきます。損害賠償理由、令和2年5月24日、日曜日、午後3時10分ごろ、神岡町船津地内で発生した建物火災で

消火活動中の消防団員が放水活動中、背後の作業引き戸を倒しガラスを損傷させたものです。損害賠償額、1万8,700円。市の過失割合100パーセント。相手方は飛騨市民です。対応としまして、報告を受け、避難先から帰宅された相手方に謝罪をし、修理をいたしました。なお職員・団員には、災害活動中の行動についてより一層の注意喚起を促しました。この事案によるけが人等はありませんでした。以上で報告終わります。

以上で説明を終わります。

〔消防長 中畑和也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○10番（野村勝憲）

この前もお聞きしたと思いますけれども火災原因は何だったのでしょうか。

□消防長（中畑和也）

現在調査を進行中ですが出火場所については確定をいたしました。ですが原因につきましては、その部分が焼け落ちて、ものがない状態ですので、推定しかできません。それでまだ原因等は判明しておりません。

◎議長（葛谷寛徳）

ほかに質疑はありませんか。

○12番（高原邦子）

今回一般財源から1万8,700円出ているわけなんですけれども、こういった消防とかは、第三者の方に不測の損害を与えた場合、保険というのは入っていないのでしょうか。そのへんをお答えください。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□消防長（中畑和也）

当然保険のほうは入っておりますが、支払いのほうに関しましては、一般財源のほうから支払いをしまして、その後保険のほうから入ってくるようになっています。

○12番（高原邦子）

そうしますと、普通保険金とかって書きませんか。いつも一般財源となっていますかね。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□財政課長（上畑浩司）

今消防長のほうから保険の対象になるという発言がございましたが、訂正させていただきます。本件につきましては、保険会社のほうに確認をしましたが、保険は加入しておりますが、こういった消防活動については対象にならないということがございまして、一般財源のほうで対応させていただくものでございます。

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、質疑を終結し、報告第4号を終わります。

◆日程第6 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度飛騨市一般会計補正予算（専決第2号））

◎議長（葛谷寛徳）

日程第6、承認第7号、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度飛騨市一般会計補正予算（専決第2号））を議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長 泉原利匡 登壇〕

□総務部長（泉原利匡）

承認第7号についてご説明申し上げます。本件は令和2年度飛騨市一般会計補正予算（専決第2号）について、令和2年5月25日専決処分を行いましたので、報告し承認を求めるものです。

予算書1ページをごらんください。歳入歳出予算の総額に2億1,900万円を追加し、予算の総額を209億3,683万円とするものです。今回の補正は資金繰りに苦慮する市内中小事業者の融資実行に支障が生じないように預託金を増額することに加え、日々変化している状況を知恵と工夫で乗り切ろうと頑張る市内事業者を支援するために必要な事案について主に財政調整基金を財源として予算計上いたしました。

5ページをお開きください。企画費は「おうちで飛騨市満喫キャンペーン」と題し、市産品の通信販売にかかる送料を市が負担する事業を展開しておりますが、大変好評で見込みを大幅に超える注文がある状況を踏まえ所要額900万円を計上いたしました。商工振興費は市内事業者から金融機関への融資相談件数が急増し、中小企業経営安定資金の需要が高まっている状況を踏まえ、今後の融資実行に支障が生じないように預託金を2億円増額し、融資枠をさらに10億円拡充するものです。観光費は緊急事態宣言の解除から徐々に活動範囲が広がっていくことを見据え、観光客が安心して宿泊できるよう独自の感染症対策を講じる宿泊事業者を支援する経費1,000万円を計上し、経済活動を加速化させるものです。

以上で説明を終わります。

〔総務部長 泉原利匡 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑がありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第7号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって承認第7号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

討論なしと認め、討論を終結します。これより採決をいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって承認第7号は原案のとおり承認されました。

◆日程第7 議案第68号 財産の取得について（ロータリー付除雪ドーザ）
及び

日程第8 議案第69号 財産の取得について（除雪ドーザ）

◎議長（葛谷寛徳）

日程第7、議案第68号、財産の取得について（ロータリー付除雪ドーザ）及び日程第8、議案第69号、財産の取得について（除雪ドーザ）についての2案件については、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。説明を求めます。

〔基盤整備部長 青木孝則 登壇〕

□基盤整備部長（青木孝則）

議案第68号についてご説明いたします。次のとおり財産を取得する。財産の名称及び数量です。ロータリー付除雪ドーザ1台。取得の目的ですが、除雪機の更新です。取得金額につきましては、3,187万8,000円。取得先につきましては、有限会社中畑自動車です。配置場所につきましては、宮川町。納期につきましては、令和3年3月19日。落札率ですが、83.18パーセントでした。今機械購入につきましては、社会資本整備総合交付金の補助対象として購入予定です。

続きまして議案第69号につきましてご説明いたします。次のとおり財産を取得する。財産の名称及び数量ですが、除雪ドーザ1台です。取得の目的、除雪機の増です。こちらにつきましては、除雪事業者の車両維持が困難ということになってきたため、今回市の所有として購入するものでございます。

取得金額につきましては、1,732万5,000円。取得先ですが、アルプス自動車株式会社です。配置場所につきましては、河合町。納期につきましては、令和3年3月19日。落札率が71.78パーセント。同じく社会資本整備総合交付金で購入予定のものです。以上です。

〔基盤整備長 青木孝則 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑がありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

なしと認めます。質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第68号及び議案第69号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって議案第68号及び議案第69号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

討論なしと認め、討論を終結します。これより採決をいたします。本案は原案のとおり、決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって議案第68号及び議案第69号は原案のとおり可決されました。

◆日程第9 議案第70号 飛騨市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
について
から

日程第21 議案第82号 令和2年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算（補正
第1号）

◎議長（葛谷寛徳）

日程第9、議案第70号、飛騨市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてから日程第21、議案第82号、令和2年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）までの13案件については会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、私からは、議案第81号及び議案第82号で提案いたしております補正予算の審議をお願いするにあたりまして、その概要についてご説明申し上げます。

今回の一般会計補正予算は、年度が始まってまもない段階でありますので、当初予算編成後に生じた事由や国県補助事業の内示額にあわせた事業費の調整を中心としまして、退職等の確定に伴う職員人件費を調整することを中心に編成をいたしたところでございます。一方で、国の元年度補正予算で打ち出されました児童生徒に1人、1台タブレット端末を配備することでICT環境を整えるGIGAスクール構想に呼応いたしまして、高速大容量通信ネットワークの整備費もあわせた1億7,900万円を計上し、学びの環境を整えることといたしております。

それでは、本補正予算における主要施策の概要について、ご説明申し上げます。

議会費では、2月の市議会議員選挙の結果を受け、現状の議員数にあわせた手当等の調整で700万円を減額いたしました。

総務費では、刻々と変化する市政に対するニーズを把握し、新たな政策立案の基礎資料とするため、市政世論調査の委託料を300万円計上し、今後毎年実施することといたしております。また、地域公共交通の利便性を向上するため、河合町稲越地区にて、市民ドライバーによる普通車でのデマンド運行を試験的に導入することに必要となる車輛購入経費400万円を計上するほか、地域おこし協力隊員2名を追加採用する見通しが立ったことを踏まえ、関連経費700万円を計上し、飛騨市ファンづくりマネージャー1名、宮川町の地域資源活用プロジェクト担当1名の配置してまいります。

民生費では、高齢者お出かけ安心支援事業として、アクセルとブレーキの踏み間違い事故を抑制する安全運転機能がついた車の購入補助と補聴器購入補助の2本立てで施策を展開しておりますけれども、年度当初から見込みを超える反響がありまして、今後の不足見込額1,000万円を追加計上するほか、高齢者の自立した生活促進や介護者の負担軽減を目的とする住宅改修補助金を増額計上いたします。

衛生費では、岐阜県下での産婦人科医の権威であられる岐阜大学森重教授からのご提案を受けまして、飛騨圏域の周産期医療を支えるための意識醸成を目的に、医療機関等の専門スタッフを中心とする幅広い関係者でのワークショップを開催するための経費を計上し、医療圏域である高山市や白川村を含んだ2市1村共同で取り組んでまいります。

農林水産業費では、農地集積・集約を目的とした土地改良事業を古川町玄の子地区に引き続いて、古川町杉崎地区で開始されるため、組織運営に必要となる資金600万円を貸し付けし、円滑な事業推進が図られるよう支援してまいります。あわせて、農業後継者の減少による担い手不足への課題解決に向け、専門家を交えた徹底した話し合いを通じて農地集約化を図る事業経費100万円につきまして、全額県補助金を財源に計上したところでございます。このほか、牛の健康状態をリアルタイムに把握できるスマート農業技術導入支援事業補助金を追加計上することともに、親元就農での飛騨牛一貫農家の認定農業者となることを条件に、新たに就農する対象者への補助金100万円について、こちらも全額県補助金を財源に計上いたしております。

商工費では、祭礼に欠かすことのできない提灯の制作や修理について2年間の修行を

終えた後継者が今回独立することとなりまして、その環境整備に必要な経費１００万円を計上し、支援してまいります。このほか、かわいスキー場の圧雪車やリフト修繕経費５００万円を計上するとともに、流葉スキー場の今シーズン開業に向けた準備経費として２，７００万円を計上し、索道メンテナンス費用やリフト監視室の改修を通じて安全性を確保してまいります。

消防費では、地元消防団員の退職者数が確定したことにより、退職報奨金の不足見込み額２，３００万円を追加計上するほか、消防団設備として不可欠な発電機や投光器、トランシーバーなどを国の補助金を財源に整備することとし１，２００万円を計上いたします。さらに、国から地元消防団で利用できる救助用資機材積載型小型動力ポンプ積載車を１台無償で提供いただけることとなりましたので、今年度購入する予定の車両１台分を減額する調整を図りました。

教育費では、児童生徒に１人、１台端末を整備することでＩＣＴ環境を整えるＧＩＧＡスクール構想について、国の地方財政措置が明確に示されたことを受け、タブレット端末の導入経費と高速大容量通信ネットワーク整備をあわせた事業費１億７，９００万円を計上することで、今回のような長期化する自宅待機などにも対応できる教育環境の整備を推進してまいります。このほか、東京大学宇宙線研究所等のハイパーカミオカンデ計画における光電子倍增管の保管場所として、神岡旧東小学校、現在の名称は東生涯学習館がありますが、こちらを無償で貸し付けるといった支援を図るために、現存物を撤去する費用を今回計上いたしました。さらに懸案事項でありましたサン・スポーツランドふるかわ野球場の防球ネットにつきまして、スポーツくじ助成金の採択が決定したことから、その整備事業費１，１００万円を計上しています。

以上、今回の補正予算は、一般会計で２億９００万円を増額し、補正後の総額は、２１億４，６００万円となります。なお、今回の補正予算の編成に必要となる財源につきましては、国県支出金や基金繰入金、市債等の特定財源で調整しております。このほか、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の内示を受けましたことから、その所要額を国庫補助金に計上するとともに、これまで令和２年度予算を３回にわたり補正財源として活用してまいりました財政調整基金に同額を戻し入れることとしております。

最後に、特別会計につきましては、農村下水道事業特別会計についてのみ補正を行うこととしております。

以上をもちまして、私の提案説明を終わらせていただきます。条例、その他の議案につきましては、総務部長より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて説明を求めます。

〔総務部長 泉原利匡 登壇〕

□総務部長（泉原利匡）

それでは、今回提案させていただきます条例その他議案概要につきましてご説明申し上げます。

議案第70号、飛騨市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律が情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律に名称が変更されたことに伴い所要の改正を行うものです。

議案第71号、飛騨市多機能型障がい者支援施設条例につきましては、施設の設置及び管理に関する事項を制定するものです。

議案第72号、財産の無償譲渡につきましては普通財産として管理している山田倉庫について市の利活用が見込めないことから地域経済活性化のため無償貸与してきましたが貸与先へ無償譲渡するものです。

議案第73号から議案第76号の財産の無償譲渡につきましては、用途廃止した消防団器具庫を地元区に防災庫、ゴミ集積所として無償譲渡するものです。

議案第77号、飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の改正に伴う改正です。

議案第78号、飛騨市指定金融機関の指定の変更につきましては、飛騨市指定金融機関の輪番制指定による変更です。

議案第79号、飛騨市生涯学習施設条例を廃止する等の条例につきましては、飛騨市神岡東生涯学習館の廃止に伴い、飛騨市生涯施設条例を廃止するものです。また同施設の一部を公民館へと転用することに伴い、飛騨市公民館条例及び飛騨市使用料徴収条例の一部を改正するものです。

議案第80号、飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例につきましては、飛騨流葉スキー場を当該条例に位置づけるもので、あわせて同類施設の飛騨かわいスキー場の表中の表記を改めるものです。

以上よろしく願いいたします。

〔総務部長 泉原利匡 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で説明が終わりました。ただいま提案説明のありました議案第70号から議案第82号までの13案件につきましては、6月16日から6月18日の3日間、質疑を予定しております。

質疑のある方は発言通告書によりお願いいたします。

なお、質疑・一般質問の発言通告書は、6月10日水曜日、午前10時が締め切りであります。

ここでお諮りいたします。議案精読のため、6月9日から6月15日までの7日間を休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、6月9日から6月15日までの7日間は議案精読のため休会とすることに決しました。

◆散会

◎議長（葛谷寛徳）

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じ、散会といたします。

おつかれさまでした。

（ 散会 午前11時50分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛驒市議会議長

葛谷寛徳

飛驒市議会議員（5番）

井端浩二

飛驒市議会議員（6番）

澤史朗